

# 《書評》 黒川正剛 『魔女狩り―西欧の三つの近代化―』

講談社選書メチエ、二〇一四年、二七二頁。

楠 義彦

黒川正剛氏は現在、太成学院大学人間学部教授である。黒川氏には既に『魔女とメランコリー』（新評論、二〇一二年）、『図説 魔女狩り』（河出書房新社、二〇一一年）など、魔女に関する多くの著作がある。氏の研究スタイルは、歴史学にとどまらず、人類学、図像学、宗教学などを利用した学際性に特徴がある。著者自らが認めるように本書は魔女狩りの概説ではなく、「冒険的」な研究である。

本書の構成は以下の通り、

はじめに

第一章 異端から魔女へ―中世末―

第二章 「魔女熱狂」時代前夜―十五世紀―

第三章 バロック時代の中の魔女裁判―十六〜十七世紀―

第四章 魔女裁判時代の終焉と西欧近代化の始まり

―十七世紀後半―

おわりに

最初に本書を順に概観し、その後筆者なりのコメントを付した  
い。

—

まず、「はじめに」において、黒川氏は魔女裁判の最盛期が、「現世の称賛、人間性の肯定、個性の重視、感性の解放を特徴とするルネサンスの時代につづく近世においてだった」と確認する。そして、魔女狩りとは何だったのかという問いをヨーロッパ近代とは何だったのかという問いに展開していく。ここで本書の副題にある「西欧の三つの近代化」の視点から「魔女狩りとヨーロッパ近代誕生の機制しくみの關係」を明らかにする、という本書の目的が提示される。この三つの近代化とは第一に「視覚を中心とする感覚の近代化」、第二に「自然認識の変容と近代化」、第三に「他者・社会的周縁者の排除と近代化」を意味している。これらの三つの視点のうち中心となるのは第一の視点である。というのは、著者によると、視覚こそが人間が世界に対峙し活動する基盤になるか

らである。黒川氏はマーティン・ジェイの視角文化論を参考に、それをさらに独自に発展させながら、魔女狩りと魔女信仰の問題を解説し、人間存在と人間文化研究としての魔女狩り研究にチャレンジする。

第一章では「視覚を中心とする感覚の近代化」は差別の可視化から、「自然認識の変容と近代化」は西欧中世の自然と反・自然概念から、「他者・社会的周縁者の排除と近代化」はユダヤ教徒のイメージの継承の観点からそれぞれ論じ、いずれも近代化以前の前提について確認している。そして全体を統括するものとして「視覚的・認識論的錯誤」という考え方を提示する。

すなわち、まず一二一五年の第四ラテラノ公会議でのユダヤ教徒の服装規定に言及する。ユダヤ教徒は黄、赤、緑の標識をつけ差別の可視化が図られた。中世後期においてユダヤ教徒とハンセン病患者は代表的な社会的周縁者であった。一四三七年頃の『ガザリ派の誤謬』に、ユダヤ教の教会堂であるシナゴグという名称で魔女のサバトの祖形が描写されているのは、「他者」であるユダヤ教徒とカタリ派という中世の社会的周縁者のイメージが影響を与えたためである。これは一四六〇年頃の『ワルド派駁論』で、ワルド派が悪魔を崇拜しサバトで乱交を行い魔女として処刑されたアラスの裁判に見られるように、ワルド派が魔術の同意語となり、魔女像の祖形の一翼を担ったことにより強化されたであろう。他方、黒川氏は魔女信仰に重要な位置を占める「自然」という語が、「西欧キリスト教文化独特の意味を含む」という。すなわち「自然」は「神」と等置され、魔女の行為は「反・自然」である。後

者は三世紀頃のローマ帝国で「奴隷の身分」を指示し、ユスティニアヌス一世の「新勅法」では同性愛、獣姦、近親相姦など性的な非道・冒瀆的行為を指し、十一世紀以降異端、イスラーム教徒、ユダヤ教徒との結びつきを強めていく。これは信仰における錯誤が反・自然の罪と結びついたためである。このころグラティアヌスは自然法を神の法と同一視し世俗権力を制限するものとして関心を高めていった。こういった西欧中世の自然の概念史の中で反・自然としての魔女の行為を考える必要がある。

黒川氏は文書に描かれる想像上の光景を、無意識下で真実かつ現実の事柄として描写する「視覚的・認識論的錯誤」の例として理解する。そしてまさにこれこそが魔女信仰を支える心性となった。例えば、一四三七年頃のドミニコ会の神学者ヨハネス・ニードラーの『蟻塚』は自らの体験ではなく伝聞に基づいて書かれているが、その伝聞を確実な証拠と認識していた。

第二章では、まず『魔女の槌』を取り上げ、クラーメル個人的な経験が魔術の現実性を証明する証拠であったということから論を始める。この経験には信頼する人物からの伝聞も含まれている。また、十三世紀から十四世紀にかけて、トマス・アキナスの自律化した「自然」、神の奇蹟である「超・自然」、奇形・怪物の誕生や彗星などの「脱・自然」という区別が神学者の中で主張されるようになると指摘する。十六世紀には「超・自然としての奇蹟」と「脱・自然としての驚異」の区別が強められ、「脱・自然」は悪魔の活動や魔術と結び付けられるようになる。そして、ルネサンスと宗教改革による魔女狩りへの影響について概観してい

く。その後、印刷物の普及に伴い、挿入された木版画などの画像が一四九〇年頃から発展し、視覚メディアとして「視覚的・認識論的錯誤」を増幅した。それにより魔女のイメージが固定化され魔女狩りに拍車をかけることになったと述べる。

第三章は、魔女裁判が十六世紀末から十七世紀のバロック時代に全盛を極めたことに注目し、両者の関係を総合的に理解する努力が図られる。黒川氏はベネデット・クロッチェに則り、バロックという語を「特定の場所と時代における衰退と道徳的な危機の表現」と考える。バロック時代は中世と近代の二つの世界観が対決し、ヨーロッパ社会の転換期であった。ここで建築や美術作品を想起させるバロックという表現が使用されるのは、黒川氏の「視覚的・認識論的錯誤」との関わりで不可避である。というのはバロック絵画の特質が「視覚的リアリズム」であり、真実らしさが真実より重視され、現実と幻想が混在した時代であったためである。

次に黒川氏はフランス・バスク地方で活動したピエール・ド・ランクルに注目する。ド・ランクルはバスク人の血を引きながらポルドー高等法院評定官として魔女裁判を行った。彼は悪魔学論文を典拠としつつも、証人の証言と被告の自白を重視した。例えば、盲目の証人の聴覚情報をもとにサバトのダンスを描写する。まさにド・ランクルには「視覚的・認識論的錯誤」が深く根を下ろしていた。翌年の改訂版ではジャン・ジアルンコの魔女のサバトの版画が挿入され、魔女の所業の現実性が強化された。

第四章では、まず一六五八年のヨハン・アモス・コメニウスの

『世界図絵』が取り上げられる。同書は世界を一五〇の項目に分け説明文と図絵を掲載した子供向け絵本である。ここに描かれた魔女は魔女狩り全盛時に比べ逼真性を減少させており、これはヨーロッパ人の心性の変化を示している。

ここで黒川氏が参照するマーティン・ジェイの近世の「視の制度」が紹介される。ジェイの視の制度には「視覚芸術におけるルネサンスの遠近法」、「哲学におけるデカルトの主観的合理性」、「バロック」があるが、最初の二つは「デカルトの遠近法主義」とまとめることができる。これはバロックや十七世紀オランダ美術の「アイコン的経験主義」によって「取って代わ」られることになる、と黒川氏独自の視の制度論が登場する。前者の例として、バルタザール・ベツカーとクリステイアン・トマジウスを、後者の例としてフランシス・ベイコンを取り上げる。前者は「デカルト的遠近法主義」のもとで魔女信仰に對峙し、「視覚的・認識論的錯誤」から脱していた。一方、ベイコンは近代科学的方法である客観的観察と実験的方法を主張したが、これは視覚の特権化と密接に関係するものであった。

## 二

以上のように、本書で取り上げた諸々の観点はそれぞれ極めて多様な展開を含み、恐ろしく重層的であり、著者のいう「冒険的な」著作という表現は言い得て妙である。「冒険的」という表現は、この著作では、実証研究を志向しない、という意味である。また理論

的な側面を前面に出さないという意味で解釈できる。この点はあらかじめ十分に押さえておく必要があるだろう。

「他者・社会的周縁者の排除と近代化」という第三の観点については、前著である『魔女とメランコリー』で主として扱われており、本書ではあまり論じられていない。両著を一連の研究として理解することが必要である。また、「自然認識の変容と近代化」も、問題の大きさに比較して叙述が簡潔であり、近々に別稿が予定されているのではないかと考えさせる。これら三つの観点の相互の関連性については本書では積極的に扱わず、おそらく三つの観点はある程度独立した系であり、系の結節点が魔女狩りであると考えているものと推測できる。黒川氏が「おわりに」で明記されたように、魔女信仰における「現実」「真実」の問題と、「感覚の近代化」の問題は、氏の今後の研究の発展を待たざるを得ないだろう。視覚文化論における「視覚性」visualityを基底として、客観的実在として魔女があるのではなく、特定の見方によって構築された魔女を考える、氏の言葉によれば、「視覚的・認識論的錯誤」ということであろう。「客観的実在としての『事実』(fact)や『真実』(truth)があるのではなく、特定の見方によって構築された『現実』(reality)があるだけ」(生井英孝「視覚文化論の可能性」『立教アメリカン・スタディーズ』第二十八号、二〇〇六年、九—十頁)なのである。そもそも視覚文化論自体が近代を対象にしたものなので、「視覚の近代化」を提起する黒川氏の考えは、視覚文化論を基に独自の論を展開したもので、一歩先を見据えた考え方と見ることができる。この考え方の背景に、

近代初頭を特権化するミシェル・フーコーを感じるのは筆者だけであろうか。以下において、筆者が気になった具体的な点について明らかにすることが、本稿の責任を果たすことになるだろう。

#### (一) 学際的研究のあり方

悪魔学論文の分析の微視的な詳細さに比べて、「視覚的・認識論的錯誤」や「視の制度」などの叙述は俯瞰的であり、対象との客観的距離や、両者の議論の粒子の質がいささか不揃いである。これは歴史学の部分と文化論の部分と併せ持つ本書の特徴である。いわゆる文化史や学際性を持つ研究の場合、個々の学問分野の作法を、ある意味緩和して、複数分野の研究成果を利用する場面が多い。例えば、ヴォルフガング・ペーリンガーはその代表的研究者である(長谷川直子訳『魔女と魔女狩り』刀水書房、二〇一四年)。けれども、本来、各学問分野の固有の原理原則を守ることで、体系的な学問が成立する。学問研究として譲歩できない部分が歴史学なのか宗教学なのか、はたまたそれは図像学なのか、あるいはいずれかの分野に特権的な役割を与えることを意識的に排除しているのか、本書には明確な記述がなかった。そのことが学際性の証拠と言えないこともないが、歴史的次元を持つ視覚文化論を軸とした本書では、歴史学に主体的な役割を配置しないわけにはいかないであろう。魔女狩りの問題に限らず、三つの近代化は近世理解を揺るがす歴史学上の極めて重大な問題提起である。

(二) 時代状況の評価

中世から十七世紀前半の「視覚的・認識論的錯誤」は「バロック的世界」を經由して、一六三〇年代より「デカルト＝ペイコンの近代世界」へと変異し、それとほぼ対応するように魔女狩りが隆替する。時代との対応状況の中で論を展開するのが、本書での黒川氏の魔女狩り論の大きな流れと言ってよい。ここで注意することは、「視覚的・認識論的錯誤」の中世も、「バロック的世界」も、「デカルト＝ペイコンの近代世界」も、いずれもノーマン・ブラインソンの「意味のネットワーク」を示しているということである。行論の過程でルネサンスと宗教改革と魔女狩りとの関係について、一直線の流れではなく澁みが見られることに言及している。まずルネサンスについてであるが、黒川氏はルネサンス期の人文主義者の多くが、自然魔術の実践者であったために、魔女の未熟な魔術を軽視し、それが一五二〇年代以降の魔女狩りの小康状態の一因であったと述べる。しかしながら、黒川氏の上げる人文主義者ジャンフランチェスコ・ピコ・デッラ・ミランドラ、アンドレーア・アルチャーティ、ハインリヒ・コルネリウス・アグリッパ・フォン・ネットスハイムはいずれも十六世紀の北方ルネサンス期に活躍した人物で、一般的なルネサンスの人文主義者の代表者というのには時期的にも些か違和感があるだろう。彼らによって小康状態が達成されたのか、小康状態によって彼らの考えが形成されたのか、因果関係は微妙である。ルネサンス哲学の最後の代表者であるジェルダノ・ブルーノやミシエル・モンテーニュには、後にデカルトで完成する、あらゆる前提を拒否する懐疑主義が見ら

れる。ルネサンスは対抗宗教改革のカトリックとの融合の中でルネサンス文化を展開し、デカルトを産んだのである。つまり、ルネサンスの魔女狩りに対する影響は、黒川氏が「停滞」と呼ぶ状況より、格段に大きいのではないだろうか。

また、黒川氏は宗教改革と対抗宗教改革の一五一〇年代から六〇年代にかけて、キリスト教世界の分裂のため魔女狩りが停滞するものの、トリエント公会議以降宗教戦争という形で新旧対立が激化し、魔女狩りが盛んになるといえる。信仰集団内の信仰レベルの多様性をどのように考えるのか、個々の信者の信仰レベルの強化と変質が魔女狩りの隆替とどのように違和感なく理解できるのかの展望が欲しかった。プロテスタントイズムの徹底した個人主義や現世肯定的な態度が魔女狩りといかなる関係にあったかを明らかにできれば、格段に説得力を増したであろう。

(三) 新しい「視の制度」論

本書の疑いのない核はマーティン・ジェイの「視の制度」を土台にした新しい「視の制度」理論である。厳密には、「視の制度」という用語はジェイの言葉ではなく、クリステイアン・メッツのものである。黒川氏が用いたのはハル・フォスター編の『視覚論』に収録されたジェイの「近代性における複数の『視の制度』」である。同書は一九八八年に原著が刊行されたが、本来、一九八八年にディア芸術財団によるシンポジウム「現代文化をめぐる議論」の記録であった。オーガナイザーのハル・フォスターは、序文においてジェイの報告の紹介をしているが、ジェイがデカルト的遠

近法主義の亀裂を指摘するとともに、十七世紀オランダ絵画に生じた「描写術」と、バロック芸術での「見ることの狂気」という二つの対抗モードを、「特定の時代に限定されたものではない」と要約している（ハル・フォスター編、樽沼範久訳『視覚論』平凡社、二〇〇七年、十三—十四頁）。ジェイの報告は、デカルト的遠近法主義を批判して、その内部の亀裂と強制力の弱さを指摘する。これは近代における視覚の特権化、視覚を支配的な感覚とすることに同意するものの、複数の「視の制度」の競合の議論である。ジェイは近代性がルネサンスと科学革命に始まるとしているが、これは極めて一般的な議論であり、歴史学的には雑駁すぎて到底納得できるものではない。

ところで、ジェイは件の報告を一九九三年に一部加筆修正して、「近代の視覚体制」として別の論文集に収録している（今井道夫・吉田徹也・佐々木啓・富松保文訳『力の場—思想史と文化批判のあいだ—』法政大学出版局、一九九六年、一九五—一九九頁）。それによると、ジェイは三つの視覚体制（視の制度）を都市の視の制度に当てはめて考察している。デカルト的遠近法主義は古代ローマに遡るが、中世に一時中断し、ルネサンス期に復活した。代表的にはヴェルサイユやマンハイムと照応する。オランダの描写術はアムステルダムを、バロックはベルニーニによる十七世紀のローマをその代表としている。そして、「各々のヒエラルキーはある程度まで他のヒエラルキーを、少なくとも影の伴侶として生み出す傾向があった」として、ここでもやはり複数の「視の制度」の競合・並存こそを強調しているのである。

ジェイの考える複数の「視の制度」の競合・並存は、見方を変えれば何も説明しないし、何も論証しない考え方である。この競合・並存が地域的な特性や特殊な事情による差異となって生じているのであれば、極めて限定的な意味しか持ち得ないものの、一定の意味はあると思う。しかし、近代性を問題にする場合、はなだ不十分な制度論と考えるしかないだろう。黒川氏はジェイの「視の制度」論の限界に気付いたに違いない。これでは、魔女狩りの盛衰を説明することができないからである。それゆえ、歴史性の観点から「視の制度」論を独自に発展させた。要するに、黒川氏が依拠したジェイの「視の制度」論と黒川氏の「視の制度」論は異なっており、黒川氏の「視の制度」、言わば「視の制度の歴史的展開論」として本書を読むべきである。もともと選書という出版事情から、理論的な議論を展開しにくく、一般読者の誤読の危険がある感も否めないが。

### 三

最後に、黒川氏の関心からはおそらく逸脱しているが、もう一つだけ重要な点を指摘しておこう。近代社会の物質的基礎である資本主義と、機械技術による合理化の促進が、視の制度論とどのように関係するのか、また魔女狩りの衰退とどのように関係したのか、広く物質的側面と精神的側面がいかなる関係にあったのか、あるいはあり得たのかの考察があれば、と思う。

「視覚的・認識論的錯誤」が、現代社会も含めて、超歴史的に

存在するということを、大多数の人は体験的に知っているだろう。そういった日常生活の皮膚感覚から、魔女狩りの問題をヨーロッパの近代化論と関係づけて構築しようとした本書は、終始刺激に満ち、歴史学研究の本質に迫る挑戦的研究である。非常に多様な問題との関連性を再考させるとい点でも、大きな価値があると評価できるだろう。今後、自然認識の近代化の問題とともに注目していきたい。